

環境方針

基本理念

西東京市は、縄文時代の集落跡や、農地、屋敷林、雑木林に代表される武蔵野の景観など、先人が創り上げた豊かな環境を受け継いできました。

しかし、物質的豊かさや利便性を追求する資源消費型生活により、このような地域環境の存続が脅かされるだけでなく、日常生活に身近な分野から地球規模に至る多種多様な環境問題が顕在化しています。

市、事業者、市民は、自らの事業活動や日常生活が環境に負荷を与えている認識を持ち、限りある資源を賢明に活用する循環型社会への転換を図るために協働しなければ、地域環境はもとより、将来の地球と人類の存続さえも危ぶまれている現実を直視する必要があります。

今、私たちは生態系の一員であることを理解し、自然と共生する環境保全型のまちを築き上げていくとともに、大気と水に恵まれた星に住む地球人であることを認識し、地球規模の環境問題の解決に向けた取組を積極的に推進していきます。

基本方針

西東京市役所は、行政サービスを提供する一事業所であることを認識し、豊かな環境の保全及び環境負荷の低減に向け、次の環境方針を定め取り組みます。

- 1 西東京市環境基本条例に定められた市の責務を果たし、環境マネジメントシステムにより、豊かな環境の保全と環境負荷の低減を目指します。
2 省エネルギーを推進するとともに、環境への負荷が少ない製品の優先的購入など、環境に配慮した事務事業を推進します。
3 環境に関する市の諸計画を確実に実行するだけでなく、法令や協定を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
4 環境目的、環境目標及び実行プログラムを策定するとともに、定期的に見直しを行い、継続的改善を図ります。
5 職員の環境に関する知識の取得と意識の向上を図るため、定期的に研修を実施します。
6 将来の世代に豊かな環境を引き継ぐために、地域における環境学習の実施など、環境の保全に関する事業を促進します。
7 この環境方針は、文書化し、職員に周知するとともに、西東京市民をはじめ広く一般に公表します。

平成14年12月1日

西東京市長 保谷 高 範

環境方針が策定されました

ISO14001

認証取得を目指して

市では、平成15年10月を目処に、両庁舎・各出張所を対象施設として、国際規格であるISO14001の認証取得を目指しています。
12月1日に、市の事務業務における環境に関する管理運営のしくみ(環境マネジメントシステム)の根幹となる環境方針が、市長により定められました。今後は、この環境方針を基に、市の事務業務における環境負荷の低減や、環境の保全に向けた環境目的や環境目標などを策定していきます。

環境保全課 (保) 内線 2214 2215
交通計画課 (保) 内線 2473

違法駐車はみんなの迷惑

違法駐車は、交通渋滞や交通事故の原因になり、また、緊急車両の通行の妨害にもなります。

市では、「西東京市違法駐車等の防止に関する条例」により、田無駅周辺を「違法駐車等防止重点実施地域」に指定しています。(図参照)



無料市民相談

Table with 4 columns: Content (内容), Date/Time (日時), Location (場所), and Contact (問合せ). Lists various consultation services like general citizen, legal, human rights, tax, real estate, registration, and administrative consultations.

Table with 4 columns: Content (内容), Date/Time (日時), Location (場所), and Contact (問合せ). Lists specialized consultation services like consumption life, job, high age employment, housing, animal, child, mother-child, physical/mental disability, education, women's, and medical/dental consultations.

予約方法 予約制の相談...12月16日(月)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場で受け付け